

○おやま

議会だより

No.94

平成15年5月1日発行
(2003年)



恒例の「吉久保の水神さん」、神輿廻りの子どもたちが勢揃い（吉久保・阿多野子ども会）

3月議会 まちづくり予算総額132億円を承認
一般会計は前年比7.3%の減 2~4

常任委員会の報告 5~7

一般質問 8~13

婦人会活動に温かいご理解を 14

編集後記 14

予算 **総額** 132億円を承認 会計は前年比7.3%の減

3月の議会

平成15年第1回3月定例会が、2月24日から3月17日まで、会期を22日間として開催されました。今定例会には、町当局より、人事案件1件、補正予算7件、条例の制定及び一部改正5件、御殿場市との境界変更1件、工事請負契約の締結2件、財産の取得1件、平成15年度予算8件の25議案と、議員提出の意見書の採択2件、合わせて27議案が提出され、審議の結果、原案どおり承認可決することになりました。

予算審議の内容

Q 特定防衛施設周辺整備調整交付金が、減額になった理由について

A 沖縄県で行っていた県道30号銀越え実弾射撃訓練が実施できなくなったため、分散して東富士演習場で行われていました。この訓練に伴う交付金が交付されていましたが、新年度は東富士演習場では実施しないことになり、その交付金が減額されています。

Q 人事審議支援の今年度の事業内容について

A 平成14年2月末現在で、

A 職員が正当な評価を受けなければならぬというところで、平成14年度から見直しに取りかかり、その仕組みづくりの検討をすすめてきました。新年度では事後研修をすすめます。

Q 家電リサイクル法が施行され、テレビや冷蔵庫などは業者が有料で引き取ってもらうことになった。これにより、不法投棄の増加が心配されるが、その対策はどのようにしているか。また、その対策については

A 耐震防火水槽の設置を年次計画ですべてしているが、その充足率はどうか。また、耐震防火水槽を設置できない住宅密集地への防火対策はどのように考えているか。

A 充足率は32.2%と、

冷庫庫11台、テレビ49台、洗濯機10台、エアコン5台、計74台の不法投棄がありました。その対策としては情報があり次第、町職員等で対応しています。

**耐震防火水槽
充足率32.2%**

Q 須走地域振興策検討業務の今後のすめ方について

A 須走彩徳山林会から寄付をいただき、平成15年度までの2カ年事業として須走に道の駅を設置する場合のさまざまな課題について検討している事業です。当面は、須走彩徳山林会を中心に、相談しながら段階的にすすめていきたいと考えています。

決して高いとは言えませんが、各地区からの要望によりすすめています。新年度耐震防火水槽が設置できない地区については消火栓の設置で対応しています。

Q 豊門公園基本設計業務の内容について

A 富士紡績が所有している豊門会館と西洋館敷地等の売買について現在、富士紡績と交渉中です。町としては都市公園として位置付けし、交渉がまとまれば、その整備方法を新年度で検討していきます。

まちづくり事業

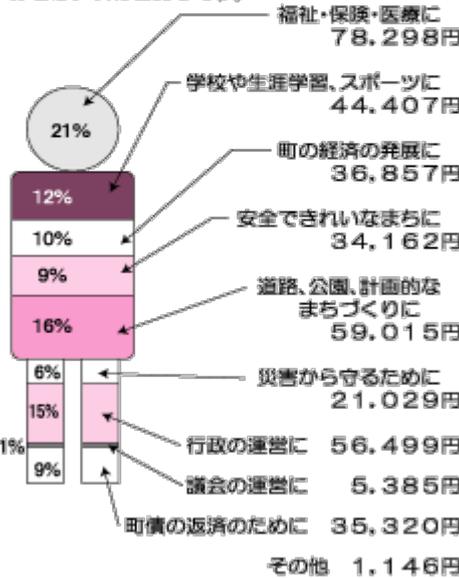
- 公有林整備事業 394万円
- 須走地域振興策検討業務 1千885万円
- 無線放送施設設置事業 5千400万円
- 駿東学園整備事業負担金 1千200万円
- 合併処理浄化槽設置要領事業 2千800万円
- 中山間地域総合整備事業 9千500万円
- 林道整備事業 4千804万円
- 土地改良事業 8千528万円
- 町民いこいの施設整備事業 8千300万円
- 道の駅地域振興施設整備事業 1億7千300万円
- 町道整備事業 4億603万円
- 急傾斜地崩壊防止事業 671万円
- 河川整備事業 4千189万円
- 豊門公園基本設計作成事業 175万円
- 第2東名対策事業 892万円
- 用沢公園整備事業 6千371万円
- 南藤田団地運営事業

まちづくり 一般

3月定例会

町民1人当たりの予算の使いみち

町の人口は3月1日現在、21,821人。
町民1人当たりの予算**372,118円**の使いみちは、次のとおりです。



チャイルドシート購入助成 新年度も引き続き実施

Q チャイルドシートの購入に補助金を交付しているが、その実績について

A 少子化対策事業のひとつとして平成12年度からすすめている事業です。平成12年度は11人、13年度は20人、14年度は69人の方の購入に対し、補助しました。14年度で終了の予定でしたが、新年度も引き続き

Q 資源リサイクル活動奨励交付金事業の内容について

A 子どもの廃品回収や婦人会のアルミ缶回収など資源のリサイクル活動を行っている30団体に1人あたり8円の奨励金を交付している事業です。

Q ひとり暮らし老人への見舞金扶助事業の内容について

A 在宅で寝たきりの老人に見舞金を支給する事業です。平成13年度は56人、14年度は62人の老人に支給しました。新年度は70人と見込んでいます。

救急医療センター

9千人が利用

Q 救急医療センターの利用実績について

A 平成14年12月末で御殿場市民が6千400人、小山町民が1千500人、その他の方が1千500人で、計9千100人が利用しました。小山町民の受診率は20・619%で、広域行政組合で決めている小山町の救急医療センター負担金の割合(20・957%)とほぼ同じ数値です。

Q 木造住宅耐震診断補助

補助金事業の内容について

A 平成13年度に個人住宅を対象に建築士に耐震診断を依頼する「我が家の専門家診断事業」を行ったところ、42軒で耐震補強が必要であるとの結果がでました。町ではそれを受けて平成14年度から、耐震診断を実施する方に対し、補助金を交付する「木造住宅耐震診断補助補助金事業」をはじめました。平成14年度は実績がありませんでした。なお、この補助金は全額県からの補助金でまかっています。

予算はこうして決まりました

2月24日 町長予算提案
3月3日 予算質疑
3月7日・10日・12日 総務、経済建設、文教厚生各常任委員会で審議
3月17日 本会議において承認可決

消防6分団車庫新築工事

7千600万円

耐震性貯水槽新設工事

3千万円

成美小学校給食室改修工事

1千500万円

須走中学校施設設計等

450万円

3千400万円

※4月1日時点の概算

会計名	本年度	前年度	増減額	伸び率
一般会計	8,120,000	8,790,000	△ 670,000	△ 7.3
国民健康保険特別会計	1,550,000	1,600,000	△ 50,000	△ 3.1
育児奨励金特別会計	3,326	3,596	△ 270	△ 7.5
老人保健特別会計	1,998,000	2,014,000	△ 16,000	△ 0.8
下水道事業特別会計	294,696	394,272	△ 99,576	△ 25.3
土地取得特別会計	2,570	85,000	△ 82,430	△ 97.0
介護保険特別会計	893,171	895,656	△ 2,485	△ 0.3
水道事業会計(収益的支出)	192,604	193,304	△ 700	△ 0.4
水道事業会計(資本的支出)	164,180	209,802	△ 45,622	△ 21.7
合計	13,218,547	14,155,630	△ 937,083	△ 6.6

(単位:千円、%)

条例改正

介護保険料 4月から200円アップ!

介護保険料の基本となる第3段階の方の保険料、いわゆる町の保険料基準額を月額2千200円から200円引き上げ、2千円、年額3万5千円とし、これを基準に第1段階は基準額の50%、第2段階は基準額の75%、第4段階は基準額の100%に相当する金額とする「介護保険条例」を改正することをお認めしました。介護保険については、3年ごとに5

年を単位とした事業計画を策定し、それを基に3年を単位とした第1号被保険者の保険料を定めることになっていきます。

介護保険等

総合会議で検討

町では、第2期事業計画の策定に向け、その検討を介護保険等総合会議にお願

いしてすすめていました。会議の中では、被保険者の増加によるサービス利用者の増加、それに伴う介護サービスの給付費の増加、また、第1号被保険者の介護サービス給付費の負担割合が引き上げられることなどから、保険料をアップせざるを得ないと判断しました。しかし、介護保険の継続性を考えると、急激な引き上げはできないとし、平成12年度から14年度までの第1期事業期間で積立てがで

きる約6千万円の介護給付費準備基金を取り崩して現行の月額2千200円から200円アップの2千円としたものです。

町長等の給与

1万円引き下げ

町長と助役の給料月額をそれぞれ1万円引き下げ、町長を75万円、助役を61万円とする「特別職の職員給与に関する条例」を改正することをお認めしました。なお、収入役、教育長の給料月額については、一般職員との給与の均衡から据え置かれました。

給料月額は、いずれも57万円です。

特別職の報酬、給料については、平成15年1月15日に、町長から特別職報酬等審議会に諮問し、1月24日の答申をうけて、今回の改正となったものです。

●その他の議案の審議結果

- 法定外道路管理条例を制定
公園上の赤道、青線と呼ばれる水路などの法定外公共物の管理が国から、市町村になることから、その管理等を規定する条例の制定を承認しました。
- 固定資産評価審査委員に室伏正治さんを再任
任期は平成18年9月30日までです。
- 選挙管理委員とその補充員を選挙議長の指名推選で次の方々を選ばれました。
(選挙管理委員)
長須賀恒雄さん(小山2区)・鈴木淳さん(向方)・渡邊嘉幸さん(吉久保)・馬場保生さん(下原)
(補充員)
岩田克人さん(坂下)・稲 伸博さん(宿)・勝又征雄さん(用沢)・渡邊賢二さん(上本町)

町村自治の確立に関する意見書

現在、第27次地方制度調査会において基礎的自治体のあり方等が審議検討されているが、去る11月1日に開催された地方制度調査会小委員会に提出された「西尾私案」は、町村の自己決定権を踏みにじり住民自治を否定するものであって、我々として到底受け入れることができない。

また、自治の基盤である税財政制度の将来像については全く言及しておらず、今後、地方をして、どのような税財政制度の下で行政を行わせようとするのか、その見通しを示さないまま、やみくもに町村の「解消」を図ろうとするものであり、断じて認めるわけにはいかない。本来、国は、第2次分権改革として、地方分権推進委員会が「最終報告」で示した地方税財源充実確保方策についての提言を最大限尊重し、先ずもって地方に対し「税財源の地方分権」を行うべきである。地方が如何なる行政対策を選択するかは、この税財政制度の将来像を踏まえて地方が自主的に判断すべきものであり、この点「西尾私案」は、このあるべき順序を全く踏まえない、地方分権の確立に反する案といわざるを得ない、よって、下記のとおり意見について、普救方を強く要望する。

記

- 1 国は、地方自治法の制度の検討に当たっては、町村の自己決定権及び住民自治を尊重し、町村自治の確立を前提とすること。
- 2 早急に自治の基盤である税財政制度の将来像を明らかにし、「税財源の地方分権」を早急に実現すること。

意見書の採択

全員賛成で採択しました。そして、国会、関係省庁などに送付しました。

健保本人3割等患者負担額の凍結を 求める意見書

長期不況のもとで国民の暮らしは厳しさを増し、将来不安も高まっている。こうした中で昨年10月には高齢者の医療費自己負担増が実施され、治療の中断や薬を減らすなど命と健康にかかわる深刻な事例が相次いでいる。

この上、健康保険の3割自己負担が実施されれば、働き盛りの方々の命と健康が脅かされるだけでなく、重症患者の増加により医療費の増大を招くことは必至である。また、不況下で疲弊した給与所得者の生活を一層悪化させ、不況からの脱出をさらに難しくする要因となる。

よって、国においては、健康保険の医療費3割自己負担の実施を凍結するよう強く要望する。

常任委員会の報告

総務

須走地域振興策検討事業

現在、さまざまな問題を整理中



▶御殿場市高根地区ですすめられたほ場整備事業により、変更になった行政境を視察する総務委員

◎特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 ◎小山町と御殿場市との境界変更について
 県営担い手育成基盤整備事業高根北部地区の施工において、水田、農道、水路等の整備工事により区画、形状の変更を行なったため、従来の市町の境界を変更する必要があります。場所は小山町下小林地区と御殿場市古沢境で、市町の面積は増減とも同じです。
 以上2議案は全員賛成で可決されました。

◎平成15年度一般会計予算
 Q 消防団の定員に対する充足数について
 A 条例による定数は188人です。現在の団員数は、174人です。
 Q 制定される大規模災害時の対応として消防団員OBの支援が必要かつ大切と考えるが
 A 今日制定される、東海地震発生を考えると、町

消防団員は、定員188人に対し、174人

としても重要な課題として考えている。消防団の組織替があり、消防小山分署が小山消防署となったので、OBの防災支援体制のあり方について検討をすすめる。
 Q 小山町ホームページメンテナンスの内容について
 A 町で開設しているホームページには、「広報おやま」「おしらせ」各種イベント情報」などを掲載している。常に新情報を掲載するため毎月更新作業が必要で、この作業を委託するものです。
 Q 国際訓練都市派遣費が計上してあるが
 A 平成15年度、中国へ6人の派遣を予定している。
 Q 須走地域振興策検討案が計上されているが、検討結果について地元などのようにしていくか。
 A この事業は、須走影徳山林会から寄付をいただき平成14年度、15年度の2か年事業で取り組んでいる。道の駅を設置する場合、同、道路公園、果、それぞれが管理する道路をどうアセスするかなど、地区振興策を検討する際のさまざまな問題を整理しています。が、整理された時点で、地元の意見と調整する必要があります。影徳山林会を中心に、地元の意見を反映させていきたいと思っています。
 ◎平成15年度土地取得特別会計予算
 以上の平成15年度予算2議案は全員賛成で可決されました。

経済建設

町道文京通り線の改良事業
今年度から3か年で実施



▲建設がすすむ南藤曲団地の建設

◎平成15年度一般会計予算
Q 小口貸付金利子補給の計
算根拠は
A 14年度で2億1千33万
円貸付、金利は2・08%その
内0・88%を町が利子補給。

Q 船坂湧水を飲料水とし
て販売する計画は
A 商工会が地域特産品の
開発とすすめ、湧水ベッ
トポトル500mlを50本試飲し
て頂き、評判がよければ特
産品として取り組む計画。

Q 道の駅管理運営調査の
内容は
A コンサルタントに委託
各施設の品揃えや実施計画
策定の支援、農産物運管シ
ステムの確立、地域振興施
設の管理運用基準の策定。

Q 町道文京通り改良事業
の計画は
A 15年度は残りの用地交
渉をし、工事は15年度から
3年計画で実施。
Q 町内の道のいわれを説
明する碑が不備、町内サク
ラの手入れと観光に対する
レベルアップを要するべき
その見解は
A 町の現状を十分把握し
て最大の効果が上がるよう
観光協会と協議してすすめ
て行く。

Q 町道文京通り改良事業
の計画は
A 15年度は残りの用地交
渉をし、工事は15年度から
3年計画で実施。
Q 町内の道のいわれを説
明する碑が不備、町内サク
ラの手入れと観光に対する
レベルアップを要するべき
その見解は
A 町の現状を十分把握し
て最大の効果が上がるよう
観光協会と協議してすすめ
て行く。

Q 将来の公共下水道事業
の計画は
A 下水道事業基本構想を
踏まえ、生活排水処理長期
計画を策定中。生活排水処
理方法は、公共下水道、農
村集落排水事業、合併処理
浄化槽の設置ですすめる。
◎平成15年度水道事業会計
予算
Q 一般会計からの出資金
は
A 一般会計から水道事業
会計へ資本的収入として受
け入れ、設備の投資的事業
に充てる。
Q 固定資産購入費が計上
されているが、何を購入す
るのか
A パソコンと量水器。
Q その他の営業収入は
A 水道の加入分担金と開
栓、開栓の手数料等です。
Q 富士学校へ平成15年度
から下水道が供給されるが
料金は
A 2か月分で35万から40
万円を予測しています。
付託5案件は提案どおり
承認可決されました。

常任委員会の報告

文教厚生

幼稚園の園長専任制がスタート 管理運営の効率化と責任が明確に



▲改築の実施設計が行われる須走中学校

◎介護保険条例の一部を改正する条例について

Q 介護保険料を引き上げる理由は

A 施設整備の計画があり施設介護給付費の増加、居宅サービスを受ける方々が年々増加していること。介

護認定される方の増加とその経費上昇、第1号被保険者の負担が17%から18%に上がったこと等による。

Q 200円増加した報酬は

A そのまま計算すると、3千円以上の引き上げとさせていただきます。支払準備基金

の半分を取り崩し、2千500円とした。

◎平成15年度一般会計予算
Q 15年度からICカードが発行されるが、そのセ

寝たきり老人への見舞金 1人3万円を62人の方へ

Q 緊急通報体制事業の内容

A ひとり暮らし老人が対象で電話に無線を付け、本人に万一の時、持っているペンダントを押すと無線で電話につながり、予め指定の家族に通報されるシステム。使用料500円の27人分を計上。個人負担はなし。

Q 寝たきり老人見舞金

A 寝たきりについては3万円を支給。14年度実績は62人。15年度は70人で計上。扶助費については、町立養

老ホームへ7人、町外施設2ヶ所へ2人計9人の扶助費である。

Q 介護給付費扶助内容は

A 介護保険開始以前に、ホームヘルプサービスを受けていた方が対象の軽減措置で、負担10%のうち3%が自己負担、残り7%が町負担。施設についても施設と町が半分負担するもの。

Q 須走中改築の実施設計

A 須走中改築の実施設計が行われるが、北郷中改築を参考に、生徒と教師の活動を主体とした設計に配慮したかどうか

Q 幼稚園園長の専任配置

A 15年度で実施設計に取り組むが、教育現場との打ち合わせ、学校側の要望、教育委員会の計画等十分を打合せを行っていく。

Q 幼稚園園長の専任配置

A 幼稚園と保育園の一元化が叫ばれる今、研修や人事交流の中で話し合いができて、方針が取りやすくなる。運営は教頭が行ってきた。園長になってもノウハウは熟知しており責任も明確になる。

Q 自主文化事業について

A 支出に対する収入の割合をどのくらいとみて事業をすすめているか
A どの事業も満席になるようPRに努めていく。14年度実績は57・7%の収支率、満席になって88%です。
◎平成15年度国民健康保険特別会計予算
Q 新年度税改定はなかつたが今後の考え方は
A 基金が2億3千万円あり、その状況で引上げはどうかと考えた。本算定が9月で、現時点では基金の取り崩しで賄う。

答 完全無料化への検討と関係機関
井 との調整が昨年12月にまとまる



高田 静雄

**乳幼児医療費の
完全無料化について**

昨年12月議会で「未就学乳幼児の通院医療費の無料化の実現を」の一般質問の町長答弁で「自己負担金の無料化については、実は既に高田議員からも指摘があり、担当課にも云々」は全く納得できません。

昨年12月議会で「未就学乳幼児の通院医療費の無料化の実現を」の一般質問の町長答弁で「自己負担金の無料化については、実は既に高田議員からも指摘があり、担当課にも云々」は全く納得できません。

料化について指摘で止めた覚えはない。

料化について指摘で止めた覚えはない。 事実は町長とわたしの話し合いで、乳幼児の医療費を未就学児まで無料化の実施について町長から確約を頂き、また町長の許可を受けて、昨年11月18日に開催された駿東3市3町の議長

会の席上で、この事を発表させて頂きました。

また町長と話し合いの中で、わたしは平成15年1月1日からの実施を強く求めたところ、町長は、余り時間が無いのでこの場で1月1日からの実施については約束できないが、担当課に急ぎ検討させ、間に合えば実施すること、12月議会の町長答弁はこの部分を強調されたと思うが、私と無料化実施を約束したことが欠けていませんか。

その検討結果と関係機関との調整が最終的に整ったのが昨年の12月の下旬でしたので、わたしはその時点で平成15年1月1日からの完全無料化を決断いたしました。

町長答弁

乳幼児医療費助成の拡充については、少子化対策、乳幼児の疾病の早期発見及び慢性化の予防と、保護者の経済的負担の軽減を図るため、町の重点施策として取り組んでまいりました。 昨年の11月中旬に高田議員から乳幼児医療費の完全

無料化について発言することに対しては、それは了解するとお答えしました。高田議員には、これまでに制度拡充に対する積極的な発言をいただけてきましたので、乳幼児医療助成制度充実に対する理解者であると、わたしは認識しています。





加藤 宏和

答 教員の配置など問題はあるが 井 実施に向け検討する



▲よもぎの葉で「色みずづくり」にチャレンジ（足柄幼稚園）

足柄幼稚園の3歳児保育を どう考えているか

1 少子化の時代の中で、若者がこの小山町に「住みやすい街づくり」をどうすすめていくか。保育、子育て政策をどうしているからよいかを考えることが必要ではないか伺います。

2 保育時間は、現状の程度で充足しているようにも

3 足柄地域には、保育園

みえる。しかし近隣市町では、延長保育や「土曜日1日保育」が行われている。小山町においても、これらの実施を求める潜在的要望者が多くあるが、それにこたえるべく実施を望むがどうか。

町長答弁

1 町における子育て支援施策「金太郎の郷エンゼルプラン」で、①子育てに関する意識の高揚 ②うるおいとぬくもりのある生活環境の整備 ③多様な保育サービスの充実 ④親と子の心身の健康増進の4項目を大きな柱として、さまざまな施策をすすめています。主なものとしては、保育料の軽減、未就学児の医療

2 平成15年度、すばしり保育園で7時から18時30分までの保育時間で延長保育を試行します。この試行中に実態をふまえ、また土曜日の一日保育についても研究します。

3 多くの選択肢の中で、地域に合ったより良い形の設置について研究、検討をしたいと考えています。

4、一時的保育は、全園実施しており、保育の不足を補うスタッフも導入して、子育てに対する支援に取り組んでいます。

がなく、必要な家庭は北郷生土、菅沼に分散している。足柄地域の保育をどう考えていくのか、さらに幼稚園での年少3歳児保育未実施についてどう考えていくのか。

4 保護者の病気や入院、冠婚葬祭、心理、肉体的負担解消のため、一時緊急保育の実施を事業担当保育士の配置を含め、要望する。

教育長答弁

3 幼稚園での3歳児保育については、保育室の増築あるいは教員の配置といった問題がありますが、実施に向け検討していきます。



元 米山 元

道の駅「ふじおやま」の管理運営 百貨店方式はとれないか



▲滋賀県愛東町R307号線の道の駅「あいうまーガレットステーション」

終始一貫して申し上げて

きましたが、第三セクターテナント方式ではなく、第三セクター直営方式、つまり百貨店のような管理運営一体方式が、道の駅の理念である「地域振興及び活性化」「住民参加意欲の喚起」ができるシステムであると考えるものです。

テナント方式にすれば、売り上げの良し悪しは「テナント」の責任となるため、管理会社自体の業務や責任は軽減できるかもしれません。

しかし、それではあまりにも無責任では、売れて利益が出れば良いというのであれば、コンビニでも良いのではないかと

税金を使うわけですので、

風土に根ざした創意工夫された商品の開発や、管理がなされ、その運営方法に「ふじおやま」らしさとブランドを作り上げることが成功に繋がると考えます。

また成功している道の駅のひとつですが、百貨店方式を採用していることから実証済みですが、いかがでしょうか。

町長答弁

道の駅の設置は、開設すること自体が目的ではなく、地域振興のためのひとつの施策であると考えています。農業、商業の振興にとどまらず、情報発信や文化活動の拠点としても重要であると感じ、できるだけ多くの町民に関わりを持っていただける施設にしていきたいと考えます。

そのため、この計画は平

成12年度からワークショップを開催し、行政だけでなく商工会員や農業者にも、基本設計や実施計画の策定に、参画していただきました。

また、商工会では、道の駅の運営会社の設立について、リスク覚悟の上で取り組んでいただいております。また、農産物直売所についても、御殿場農協の全面的なバックアップのもと、現在、町内農協各支店で活動されています。フレッシュ市会員を母体に、新たな組織を設立していただき、自主的な運営とともに、一年を通じての農産物販売に向けての取り組みをお願いします。

さらに、町でも、産業観光課に担当職員を配置したいと考えています。

このように、道の駅の管理運営について真摯に努力してまいりますので、当面の間このような体制ですすめていくという考えです。

井 道の駅の設置は、地域振興策のひとつとして考える

答

施設に入所できない在宅介護者に特例支援を考えているか



小野 智弘

1 合併問題は、今、各市町村の最大の課題である。小山町での現在の取り組みと、今後の計画はどうか。行政、議会、住民が三者一体となって、協議検討して合併のメリット、デメリットを公開する必要があると考えるがどうか。
2 介護保険は3カ年経過して新たに計画が見直された。3カ年の実績と、事業計画の比較について
(1) 要介護適用状況は
(2) 施設入居と居宅介護は
(3) 3カ年通じて収支バランスは、全体的に見て介護保険に対する町民の意識は、不平等感等苦情は
(4) 施設不足で入所できない居宅介護者に特別な支援対

答 **井**

の組合せで対応 保険サービスと生活支援事業

介護給付費の推移 基準日 10月 (平成15年度は推計 単位:人・円・%)

	12年度	13年度	14年度	15年度
人 口	22,295	22,228	22,147	21,669
65歳以上人口	4,042	4,103	4,149	4,189
要介護認定者数	373	420	475	498
サービス受給者数	300	331	348	384
内 居宅サービス	177	210	228	248
施設サービス	123	121	120	136
給付費 施設	389,972,350	469,952,951	475,675,000	534,211,195
給付費 居宅	156,435,352	218,330,956	263,978,000	295,484,013
計	546,407,702	688,283,907	739,653,000	829,695,208
財政安定化基金	3,860,746	3,860,744	3,860,744	912,630
保険料 調定額	34,196,500	105,023,000	140,786,900	
収納額	11,209,500	56,919,100	139,000,000	
財政調整交付金 率	4.59	4.65	4.65	

策は
(5) 増加が予想されるマンパワーの質と量の確保について、現状と今後の対策は

町長答弁

1 町では近隣自治体にくらべ福祉施策、教育支援等のきめ細やかな施策を実施していることから、現段階での合併は町民にとって余りメリットがないと考えます。わたしとしては、合併にこだわらず行政サービスの内容に応じて、広域行政のような形で他の自治体と連携していくこともひとつの道ではないかと考えています。

そのため、しばらくの間は時代の流れを見つつ、東富士演習場という特殊な事情も考慮して、関係2市1町の現状も調査研究し、町民や議会のみなさんの率直な意見などを伺いながら、

今後を見極めていきたいと考えています。

(1) 制度開始の平成12年4月の要介護認定者は、329人、平成15年末では、489人となり、約3年間で1.5倍となっています。

(2) 介護サービスを利用した方は、12年度が施設95人居宅180人の計275人でしたが、14年度は施設150人、居宅214人の計364人です。

(3) 保険給付費は、実績により割合が定められていますが、第1号被保険者の保険料は条例で定めた金額を3年間おさめていただきます。給付費に多少の増減はありますが、取支については妥当で、また介護保険に対する苦情についてはありませんでした。

(4) 施設入所待ちの人に対しては、保険サービス、生活支援事業を組み合わせ利用していただきます。

(5) 居宅サービスできるヘルパーは17名程度で、ヘルパー育成・確保のため資格取得受講費の一部を助成してまいります。

答 日々のドリル学習の実施と
井 宿題を大切にと指導している



杉山悦也

「読み・書き・計算力」の向上に
どのような指導をしていくのか



1、平成13年9月10日の通告質問で、町立の普通学級の中学校通学区の現行規則の撤廃を求める質問をした。

その主眼は、原向、阿多野の両地区であることは、教

育長に伝えてあった。これに対する答弁は、「通

保護者から具体的な相談があり、昨年12月の定例教育委員会の中で、来年度から最終学年末までの在籍を認めるという方針ですすめています。

2 学力を充実させるには、第一に子どもにとってわかる授業をすること。

その手立てとして研究指定校や教科等の指導員制度をつくり、指導法の研究、改善に取り組んでいきます。

また、T・Tによる授業や習熟度に応じた少人数による授業、放課後の補充学習にも取り組んできました。

第二に授業時間を確保するため、町内8校の先生による教育計画を立てる研究会の開催。第三に教科等の成績のつけ方が相対的評価から絶対的評価に変わり、これに対し御殿場市と共同で基準づくりをすすめ、同じ基準の成績になりました。

第四に、読み書き計算を中心とした学力では、各小中学校での日々のドリル学習の実施と宿題を大切にす

るよう指導しています。

*T・T=教師がチームを組んで協力して子どもの指導に当たること。

町長答弁

学区の定めについては、教育委員会が主体的責任に基づいてすすめる原則でありますから、保護者、地区のみならず、関係者のご意見を参考にしながら検討する。」ということであったが、その結果はどうなったか。

2 町内の小・中学校生の「読み・書き・計算力」の向上のため、どのような指導を、教育現場に要請してきたか。

また、15年度はどのように指導、要請をしていくか。

1 通学区域については、平成13・14年度の定例教育委員会の中で協議・検討し

「現在の通学区制度は維持しつつ、具体的な相談があった中で、許可基準の弾力的な運用で答える。」という方針が示されました。

そして平成14年度、学期途中での町内転居において、



井 沢 建 一



鮎沢川に豊かな水と アユをもどしましょう

このことについては昨年の9月議会でご質問しておりますので二度目になります。3月31日で須川発電所の取水権の期限がきますのでもう一度質問します。

町長も前向きに考えておられますが、今、水問題が日本中で、そして世界中でも問題になっています。

2月23日の静岡新聞では、富士川流域の60市町村が一筆に集まって今後の富士川をどうするか話し合っています。また、同じ頃、大井川流域の8市町村で、県知事も出席してフォーラムを開いて議論を交わしています。さらに、3月17日から3日間、琵琶湖で世界水フォーラムがあります。

あと20年もすると世界中で水が足りなくなると言われます。

この大事な水を東電と話し合い、30%は川に流してもらい、アユがもどって来るよう魚道もつくってもらいたいと思います。もちろんお金も相当額お願いしたいです。最後に、この前もいいましたが、小山町の日本一の湧水をどう生かすか、考えてもらいたいです。

町長答弁

大井川の清流を守る研究協議会や富士川流域協議会の水フォーラムが開催されたことは新聞報道等によって承知していますが、鮎沢川で特に問題となるのは、菅沼発電所の取水口から生土発電所にかけてという限定された地域の流量の問題です。現段階では近隣市町を含めた水フォーラム

の開催は考えていません。

つぎに須川の水利使用については、昨年9月に県に対し、東電への許可条件として須川の下流域へ放流の指示をして頂くよう要望書を提出しました。また、昨年11月には東電の小田原支社、用地部長にも要請したところ、できる限りの努力を約束しました。さらに今年1月、県砂防室へ要望したところ、町の意向にそった形で作業をすすめているとの回答を得ています。

つぎに水利使用料の還元については、町では県から電源立地促進対策事業費補助金として50万円の補助を受けています。また県は河川整備事業として総額約2億700万円を実施していると伺っています。いずれにしても、清流の町小山としては、常に投湯前の鮎沢川の水が滔々と流れることが、町にとって望ましいので、今後も県及び東電に対し、強く要望を重ねていきたいと考えています。

井 今後も、県及び東京電力に
答 要望を重ねていく

ちょっと一服

昨年は、全国地域婦人団体連絡会が発足して、50年と云う記念すべき節目の年、小山婦人会の定

ば」との素朴な考えと、気負わずに努力しようと思っ

婦人会の原点を思い出す時、どうでしょうか。現在と異なり、女性の社会進出など考えも及ばず、嫁、姑の関係は厳しく、女性は、教養より子育てと、家庭を守ることで明け暮れていたのではないのでしょうか。このような時代故に「婦人会活動を通じて学習し、教

女性の優しき、気配りが、人に求めるのではなく、今の地域社会に必要とされています。しかし年々會員の減少に悩んでいます。そんな折、子どもたちを育成する立場の会合での席で、役員の一男性が、「田舎依然としたお茶飲みの婦人会だから若い人たちが、入会しないのだ」と云われた

そうですが、私はその言葉を開いた時、時代錯誤もはなはだしいと悲しく思いました。また、婦人会の年齢層は幅広く、お互いを研く場でもあると確信しています。活動自体は、地味かもしれませんが、環境問題に取り組み、毎年「省エネ教室」を実施し、ゴミ問題に取り組み

婦人会活動に温かいご理解を

小山婦人會會長 青木利枝子

期総会において「会長」と云う大役を仰せつかり、戸惑いと不安の毎日でした。

「今、自分が何をしたら良いのか、何をすべきか」自問自答した結果、「自分一人の会ではない」ということに気づきました。

業を高め、地域の人たちとのふれあいを重んじ、唯一の息抜きの場」として発展してきたのではないかと思います。

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに開催している食生活推進部に入会してもらい、時代を担う子供たちの栄養バランスを考えてはいかがでしょうか。最後に、区長のみなさんにお願ですが、行政からの連携もありますので、各区毎に「支部の在籍と、温かいご理解と」協力をお願いします。

編集後記

87号より編集に携わって来た私たちは、議員の改選と共に、この94号の発行を以て任期を終了し新しいメンバーに引継ぐことになりました。

の欄でした。この度の選挙で36年ぶりに女性議員の誕生の可能性が出てきました。これは92号のこの欄に、連合婦人会の正・副会長から、女性の議進出を促す呼び掛けの寄稿を頂き、この記事の掲載が功を奏したものと、委員一同の自負するところですが、改めて、連合婦人会の正・副会長の時に叶った提言に感謝申し上げます。女性議員が誕生したなら、議会も様変わりするでしょう。また、みなさんの議会への関心もいっそう高まるに違いありません。新しいメンバーも編集のやりがいがあるように思えます。

振り返ると、この編集は、みなさんに議会内のあらゆる出来事を報告し、また議会を少しでも理解して頂くことが目的ですが、それには、この「議会だより」が、如何にしたらみなさんに親しまれ、愛読されるかを気遣いながら努めて参りました。また、議会とみなさんの共有の広報誌となるようにと、常に斬新な企画を模索しながら、いろいろ取捨選択して、取り入れた中の1つが「議会にひと言」

95号以降の発行と新議員のご活躍をみなさんとともに期待しましょう。



(高田静雄 記)